

丹後海陸交通株式会社 旅客運賃の上限変更認可申請について

旅客運賃の上限変更認可に係る申請状況について、以下のとおりお知らせします。

(1) 申請日

令和6年2月9日

(2) 申請者

京都府宮津市字新浜1991-1

丹後海陸交通株式会社

代表取締役社長 廣瀬 一雄

(3) 申請の概要

①普通旅客運賃（大人）

340円 → 400円（均一制）

②通勤定期旅客運賃（大人・1ヶ月）

5,410円 → 設定なし

③通学定期旅客運賃（大人・1ヶ月）

4,050円 → 設定なし

※小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額（10円未満の端数切上げ）

| | 改定率 |
|------------|--------|
| 普通旅客運賃（大人） | 17.65% |

(4) 申請者の情報提供

ホームページアドレス <https://www.tankai.jp/category/news/>